

しょうぶ苑デイサービスセンター 料金表(1割負担)

令和6年6月1日現在

喜多方市第一号通所事業

(1ヶ月あたり)

	要支援1	要支援2
サービス費	1,798	3,621
食事代	555×利用回数	
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	24	48
介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	164	330

通常規模型通所介護

(1回あたり)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
サービス費	584	689	796	901	1,008
入浴介助加算(Ⅰ)	40				
食事代	555				
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	6				
介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	57	66	76	85	95

※介護職員等処遇改善加算 計算式

サービス費総額【単価】×利用日数×90/1,000=介護職員等処遇改善加算【単位】(小数点以下四捨五入)

なお、利用日数により介護職員等処遇改善加算の単位は変動します。

※送迎を行わない場合、片道につき47円が減算されます。

※通常の実施地域(喜多方市)以外からの利用の場合、送迎1回につき、実施地域を越えた距離 1kmごとに50円を乗じた金額を頂きます。(自己負担)

※時間延長の場合には、料金がかかる場合があります。

しょうぶ苑デイサービスセンター 料金表(2割負担)

令和6年6月1日現在

喜多方市第一号通所事業

(1ヶ月あたり)

	要支援1	要支援2
サービス費	3,596	7,242
食事代	555×利用回数	
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	48	96
介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	328	660

通常規模型通所介護

(1回あたり)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
サービス費	1,168	1,378	1,592	1,802	2,016
入浴介助加算(Ⅰ)	80				
食事代	555				
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	12				
介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	113	132	152	170	190

※介護職員等処遇改善加算 計算式

サービス費総額【単価】×利用日数×90/1,000=介護職員等処遇改善加算【単位】(小数点以下四捨五入)

なお、利用日数により介護職員等処遇改善加算の単位数は変動します。

※送迎を行わない場合、片道につき94円が減算されます。

※通常の実施地域(喜多方市)以外からの利用の場合、送迎1回につき、実施地域を越えた距離 1kmごとに50円を乗じた金額を頂きます。(自己負担)

※時間延長の場合には、料金がかかる場合があります。

しょうぶ苑デイサービスセンター 料金表(3割負担)

令和6年6月1日現在

喜多方市第一号通所事業

(1ヶ月あたり)

	要支援1	要支援2
サービス費	5,394	10,863
食事代	555×利用回数	
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	72	144
介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	492	991

通常規模型通所介護

(1回あたり)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
サービス費	1,752	2,067	2,388	2,703	3,024
入浴介助加算(Ⅰ)	120				
食事代	555				
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	18				
介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	170	198	227	256	285

※介護職員等処遇改善加算 計算式

サービス費総額【単価】×利用日数×90/1,000=介護職員等処遇改善加算【単位】(小数点以下四捨五入)

なお、利用日数により介護職員等処遇改善加算の単位数は変動します。

※送迎を行わない場合、片道につき141円が減算されます。

※通常の実施地域(喜多方市)以外からの利用の場合、送迎1回につき、実施地域を越えた距離 1kmごとに50円を乗じた金額を頂きます。(自己負担)

※時間延長の場合には、料金がかかる場合があります。